

広報ちくしの

2016 June

6.15
No.1063

みなぎ
「漲る」

本道寺の田んぼに水が張られ、
田植えが始まりました。
梅雨を経て、夏に向けて
チカラ、漲る季節の到来です。

市庁舎建設基本計画(案)に対する意見をお知らせします

●問い合わせ先

戦略企画課

市庁舎建設基本計画を策定しました

市庁舎建設基本計画(案)を公表し、平成28年4月1日(金)、4月30日(土)にかけて市民の皆さんに意見募集(パブリック・コメント)を実施したところ、14人から貴重なご意見が寄せられました。

また、平成28年4月11日(月)

、4月20日(水)に市内7カ所で開催した市民説明会においても、多数のご意見をいただきました。

いただいたご意見は、今後、市庁舎建設事業を推進していく上で参考にさせていただきます。ご意見の一部を以下のとおりお知らせします。

いただいた全てのご意見と市の考え方については、市公式ホームページで閲覧できます。

市庁舎建設基本計画(案)に関するパブリックコメントや市民説明会を通していただいたご意見と、議会からの意見などを踏まえ、「筑紫野市庁舎建設基本計画」を策定しました。

この計画では、新庁舎に求められる役割と機能、庁舎規模や事業手法、概算事業費、スケジュールなどを定めており、市庁舎建設を進める上での根幹となる計画です。

今後は、審査を経て決定した事業者と契約を締結し、設計、建築工事へと進み、おおむね平成30年度中の完了を想定しています。

現庁舎が抱える喫緊の課題・問題点の解決に向け、可能な限り早期の完成を目指します。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業者選定			
基本・実施設計			
建築工事			竣工
新庁舎移転			

第66回

社会を明るくする運動

■“社会を明るくする運動”に、みんなの参加を

筑紫保護区保護司会
筑紫野支部から



昨年度の社会を明るくする運動推進大会



■“社会を明るくする運動”って？
“社会を明るくする運動”は全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で66回目を迎えます。

■地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしは全ての人々の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取り締まりを強化して、あやまちを犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことなのです。

■みんなで考え、参加してください

“社会を明るくする運動”では、街頭広報、ポスターの掲出、新聞やテレビなどの広報活動に加えて、誰でも参加できるさまざまな催しを行っています。イベントに参加したり、この運動を知ったことなどをきっかけにして、どうして犯罪や非行が起きてしまうのか、安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、皆さんで考えてみませんか。

犯罪や非行をなくす。あやまちかの立ち直りを支えていける地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域の全ての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。“社会を明るくする運動”は、今年で66回目を迎える全国的な運動です。犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

■問い合わせ先

生活福祉課 地域福祉担当

土
人はみな、
生かされて
生きてゆく。

保護司は、法務大臣が委嘱した更生保護のボランティアで、犯罪や非行した人の立ち直りを助けるとともに、地域の安全・安心のため、犯罪予防の活動に取り組んでいます。筑紫保護区保護司会筑紫野支部では、現在16人の保護司が活動しています。市民生活の安全が確保できるよう地域の防犯活動と連携し、防犯のまちづくりを推進していきます。

